



エスコンフィールド北海道視察 ▶
(8 / 3)

鈴木知事の 道政検証

来年は、知事選・道議選・市長選・市議選の統一自治体選挙が行われます。

このニュースを執筆している段階（10月14日）では、鈴木知事も二期目への立候補を明言していませんが、定例会では自民党道連の幹事長が二期目への期待を込めて、立候補を促した場面がありましたから、次期知事選への立候補は既成事実なのでしょう。

私たちの会派は、6月からプロジェクトチームを設置し、2019年に当選した鈴木知事の「道政検証」を9月にまとめました。（私のHPに掲載）

19年に颯爽と登場した鈴木知事には、東京都職員そして夕張市長と自治の現場を経験してきた強みを活かし、基礎自治体の悩みや広域自治体の役目などを広範な視野で取り組んでもらえると思っていましたし、若さと発信力、何より徹底した道民目線で、新しい北海道を創造し

北海道再生!! 一人に温かい道政 — 高橋とおる

道政ニュース

発行 2022年秋～冬号 No.81
高橋とおる事務所
〈自宅〉函館市美原4丁目2番14号
TEL・FAX 47-0867



てくれるものと期待していましたが、道庁で過ごした3年半あまりの時間が彼を変えてしまったのか、それとも与党も含めて取り巻く方達によって変えられたのか、次第に高橋はるみ前知事と同様、新しいことに挑戦する気概は薄れ、多くの課題は政府にお願いするか、政府の方針通りという、下請け機関に逆戻りしたようです。

そのように変節した鈴木知事を間近で見てきた私たちの道政検証は、厳しいものとならざるを得なく、民主道民連合として鈴木知事に対抗する候補を擁立すべきと立憲民主党道連に申し入れをいたしました。

道連には早急に候補者の擁立作業に着手してもらい、真に道民のための道政を取り戻したいと思います。

北海道議会議員 高橋 亨

第3回定例道議会報告

第3回定例道議会は、9月13日に開会、冒頭に原油価格や物価高騰等に伴う事業者の経営環境や道民生活への影響に対応した緊急経済対策に要する経費をはじめ、運送事業者の事業継続支援金に16億200万円、日々最前線で勤務されている医療従事者への感謝品贈呈に4億2,000万円など、総額454億3,900万円の補正予算案を審議し、可決しました。

また、最終日の10月7日には、電気・ガス・食料品等価格高騰に対する地方交付金を活用した129億3,500万円の追加補正予算案を審議し可決、その結果、令和4年度の一般会計の総額は3兆3,205億6,200万円となりました。

私たちの会派の代表質問では、最初に、知事の政治姿勢について、「政府に主張すべきものは主張し、本道の成長につながる具体的な政策に挑戦すべき」と問いましたが、自らの基本姿勢を語る事無く、国会同様のはぐらかし答弁となりました。

また、3年半に及ぶ知事任期の自己評価と残りの在任期間における道政運営については、「これまで公約に掲げた政策の推進に尽力してきた。今後も本道の将来を見据えた取り組みを着実に進める。」と答え、具体的に何をしたいのか、また何をしたいのか示すこともなく、無味乾燥で説得力の欠けた答弁でした。

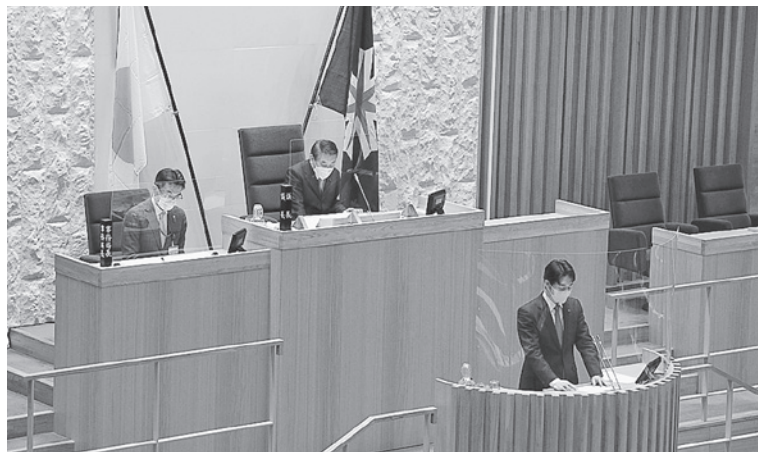
さらに、国葬への対応について、参列すると判断した理由や政府の「喪の服し方」への受け止めについて質しましたが、「正式な案内があり、日程的にも支障が無いことから、出席を判断」、さらに、「道が行政機関として弔意を示すため本庁および振興局庁舎は半旗を掲揚するが、教育庁や市町村には求めないし、黙祷も各個人の主体性に委ねる。」と答え、国葬に対する自身の見解も無く、行政機関だから半旗を掲揚するのは当たり前という感覚しか持ち合わせていないようでした。

コロナウイルス感染症への対処も、これまでの独自性は影を潜め、その全てを政府任せと政府頼みに終始し、第7波の新規感染者数のピーク時にも存在感が薄く、これまでの対策を繰り返すだけという印象です。

燃料や食料などの物価高騰対策も、国が交付する地方創生臨時交付金の範疇での対策しか打てず、北方領土を行政区域に擁する知事として、ロシアによるウクライナ侵攻後の厳しい日口関係の中での日口漁業交渉や安全操業の確保、また、育てる漁業と漁業所得向上対策である栽培・養殖漁業への支援など、その必要性を認めながらも独自の支援策には触れることがありませんでした。

人権問題では、「パートナーシップ制度」の早急な導入を質しましたが、「多様性への理解の深化が必要」と、これまでと何ら変わらない答弁を繰り返し、わざと噛み合わない答弁をして直接答えようとはしません。

求めているのは、戸籍法上の問題では無く、パートナーシップを制度化することによって道営住宅への家族としての入居申請や、入院時・手術時の同意・付き添いなどを可能とし、行政から民間への協力要請で、生命保険の受取人指定、民間賃貸契約への理解、クレジットカードの家族カード、携帯等の家族割り、パートナーとしての慶弔休暇取得などへの道を開くことに



第3回定例道議会での知事答弁

繋がりますし、制度化によってリスクを受ける人はおりません。

若い知事なのに、多様性への理解が欠けていることに深い憂慮を覚えます。

果たしてこの知事に、未来を見据えた大胆な道政が期待できるのでしょうか。「ピンチをチャンスに」と言いつつ新しいことに挑む気概が感じられず、無難にこれまでの行政を踏襲するだけでは、新しい北海道は生まれません。

教育についても、少子化で地方の道立高校の廃校が続いています。かといって通学に数時間

かかる都市部に通うことも出来ず、下宿などは経済的にも厳しいという現実を知りつつ、単に生徒数だけを基準として道立高校の配置計画を進めています。中高一貫教育などを導入し、できる限り経済的な負担も軽く、地域で高校までの教育が出来るように考えるのも必要ではないでしょうか。

今回の定例会も、これまで同様に前向きに取り組む姿勢が感じられず、残念な議会となりました。

国葬出席のために議長権限で議会日程を変更

岸田首相が突然「安倍元首相」の国葬を行うことを発表し、日程を9月27日と決定しました。

これに関わり、9月13日に開催された道議会議会運営委員会（議運）において議長から、「議会日程では9月27日は一般質問の予定となっているが、この日を休会日として欲しい」との発言がありました。

この日に一般質問を行えば、知事も議長も国葬に出席出来ない事は明らかで、逆に言えば、国葬に出席するために議運に議会日程をずらすように議長権限で申し入れた事になります。

このような議長の専横は許されることなく、議会が最優先すべきは本会議を日程通り行う事であり、緊急事態でもない限り、知事や議長の都合で変更すべきでは有りません。

国葬は関わる法律も無いまま岸田首相が勝手に閣議決定したもので、国会での閉会中審査も行われておらず、岸田首相による国民への丁寧な説明も無く、何より国論を二分する重大な問題でしたし、この時点では、まだ国葬の案内状は知事にも議長にも届けられていませんでした。

我が会派は、「案内が現実に届いた場合に、議会運営委員会に諮る事が本来のあり方であ

り、今回は議長の横紙破りと言わざるを得ない」と主張しましたが、与党会派の強行により、日程は議長の思い通りとなってしまいました。

● 知事の国葬参加は公務？ ●

道議会でも、知事が公務として公費を使って国葬に出席したことの法的根拠を問いましたが、知事は「地方自治法による自治事務である」と説明、しかし、果たしてそれが説得力のある根拠といえるのでしょうか。不思議な解釈です。

国葬自体に法的根拠が無く、閣議で都合良く決定されたことから、当然、地方自治法に国葬への首長（知事）の参加の規定はありません。

地方自治法による自治事務には広い裁量が認められていると拡大解釈しても、一つ一つの自治事務は、関連法の裏付けがあって執行されるものです。

したがって、知事の答弁は「こじつけ」の類いの域を出ないものだと思います。

そう考えると、議長が議会日程を変更してまでも国葬の日に本会議を休会とした裏側には知事の意向が働いていたのかも知れません。

写真で見る2022年の主な活動

※詳しい活動報告はホームページに掲載しています。
<http://www.t-tooru.com/>



全国地方議員交流研修会 (7/25)



成田山例大祭 (7/28)



函館クルーズターミナル完成式 (9/1)



内定率 = 内定者数 / 就職希望者数
実就職率 = 内定者数 / 卒業者数

	(内定率)	(実就職率)
令和3年度	96.7%	(94.6%)
令和2年度	97.2%	(97.2%)
令和元年度	96.7%	(92.1%)
平成30年度	98.1%	(80.0%)

函館大学協学会地区懇談会 (9/10)



日中国交正常化50周年記念慶典 (9/30)



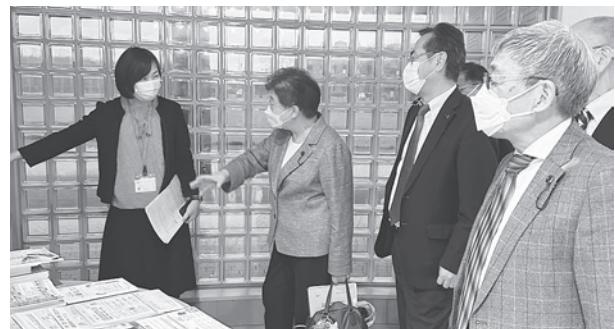
亀田本町地域少年野球交歓会 (10/16)



大森浜清掃ボランティア (10/16)



檜山地区道政懇談会 (10/17)



北海道立江差高等看護学院 (10/17)

第3回定例道議会で採択された決議・意見書

- ◎朝鮮民主主義人民共和国のミサイル発射に抗議する決議
- ◎法律の規定に基づき、地域の実情を踏まえた衆議院議員小選挙区の区割りの改定を求める意見書
- ◎女性デジタル人材育成を強力に推進するための支援を求める意見書